

川内原子力発電所に関する安全協定の運用に関する覚書 新旧対照表

改定前			改定後			改定理由
(平常時における連絡)			(平常時における連絡)			
第6条 協定書第7条に定める平常時における連絡は、次の表のとおりとする。なお、連絡様式は別に定める。			第6条 協定書第7条に定める平常時における連絡は、次の表のとおりとする。なお、連絡様式は別に定める。			
連絡事項	連絡事項細目	連絡時期	連絡事項	連絡事項細目	連絡時期	
発電所の 運転状況	ア 発電実績	毎月	発電所の 運転状況	ア 発電実績	毎月	
	イ 核燃料物質の消費状況	毎月		イ 核燃料物質の消費状況	毎月	
	ウ 核燃料物質の受入状況	その都度		ウ 核燃料物質の受入状況	その都度	
	エ 核燃料物質の払出状況	その都度		エ 核燃料物質の払出状況	その都度	
	オ 核燃料物質の管理状況	7月及び1月		オ 核燃料物質の管理状況	7月及び1月	
	カ 放射線管理の状況	4月及び10月		カ 放射線管理の状況	5月及び11月	
	キ 放射性廃棄物の管理状況	毎月		キ 放射性廃棄物の管理状況	毎月	
	ク 原子炉本体の入口及び出口における 冷却水の温度、圧力及び流量	四半期		ク 原子炉本体の入口及び出口における 冷却水の温度、圧力及び流量	四半期	
	ケ 定期検査（核燃料の取替を含む。）及び 自主停止検査の実施計画並びにその結果	その都度		ケ 定期検査（核燃料の取替を含む。）及び 自主停止検査の実施計画並びにその結果	その都度	
	コ 原子炉施設の軽微な補修状況	その都度		コ 原子炉施設の軽微な補修状況	その都度	
	サ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の 規制に関する法律（昭和32年法律第166号） 第43条の3の8第4項に規定する届出	その都度		サ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の 規制に関する法律（昭和32年法律第166号） 第43条の3の8第4項に規定する届出	その都度	
						<div data-bbox="1839 855 2107 954" data-label="Text"> <p>国への放射線管理等報告に関する関係法令の改正</p> </div> <div data-bbox="1839 975 2107 1310" data-label="Text"> <p>「原子力事業者等による放射線管理等報告の合理化のための原子力規制委員会関係規則の整備に関する規則（原子力規制委員会規則第8号）」が施行され、法令に基づく「放射線管理等報告」の様式及び報告時期が変更された。</p> </div>